

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。

一般の市議会議員一般選挙におきまして、多数の有権者の皆様方から望外の信任をいただき、議会に送っていただきましたことに心から感謝申し上げ、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

市議会の場に身を置き、その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己研さんに励み、議会人としての職責を果たしていく所存です。

作元議長はじめ、先輩議員の皆様方には温かい御指導をお願い申し上げますとともに、市長をはじめ、執行機関の皆様にも、御支援のほどよろしくお願ひします。

初めて一般質問の場に立たせていただきまして、ちょうど新米教師のころに先輩方がたくさん見守る中で研究授業をしたときのことを今、思い出しております。

質問させていただきますけども、不慣れでございますので、十分質問の趣旨が通らないこと等があるかと思いますが、その折には、どうぞ御答弁される方々、よろしくお願ひをいたします。

それでは、通告にしたがい4点お尋ねいたします。

1点目は、去る5月19日に執行された、市議会議員一般選挙に係る投票率の低下傾向についてです。

御承知のように、投票率は80.51%であり、前回平成21年5月の一般選挙に比べ6.67ポイント、前々回に比べ9.45ポイント低くなっています。投票率の低下現象は、市長選挙においても同様の傾向が見られます。

投票率は、有権者の政治への関心度を示すバロメーターであると言えます。選挙期間中、有権者の皆様の反応から投票率が下がるのではないかという感じはしておりましたけども、こんなに落ち込むとは、私は思っていませんでした。

地方自治は民主主義の学校であるとも言われます。最も身近である市議会議員選挙において、8年間で10ポイント近く投票率が低下している現実をどのように受け止めるべきでしょうか。このような低下傾向が続けば、市政への関心が薄らぎ、有権者の政治離れが加速度を増すのではないかと危惧するものです。

市長は、このような投票率の低下傾向をどのように受け止めていらっしゃるか、御所見をお伺いいたします。

また、選挙管理委員会には、有権者の市政への関心を高め、投票率を上げるためにどのような方策を考えておられるか、お伺いいたします。

次、2点目に、地域マネージャー制度の進捗状況等についてお尋ねをいたします。

地域マネージャー制度は、市長が掲げておられる市民協働のまちづくりの中核に位置付けられていますが、制度設定以来6年目を迎えての進捗状況をどのように評価されているか、御所見をお伺いいたします。

制度が円滑に運用され、結果として地域の活性化がなされている地区と、制度があまり活用されてない地区との地域格差が生じているのではないのでしょうか。

平成24年2月に実施された区長さん方へのアンケート調査によると、地域マネージャー制度が活用されていますかという問いについて、181行政区のうち、回答のあった130地区の中で50地区があまり活用されてない、25地区が全く活用されてない、併せて75地区57.69%の地区で活動が停滞しているか、活動されてないという実態が浮かび上がっています。

また、職員へのアンケート調査によると、地域マネージャー制度は地域への支援や市民協働のまちづくりに向けて効果があると思いますかという問いに、効果を認めている職員は約3分の1程度、効果を認めていない職員が約5分の1程度います。活動が遅れている地域、活動がなされてない地区は、このままでは活力のない地域のまま終わってしまうのではないかと心配されます。いわゆる、後発地域という言葉で呼んでいいかどうか分かりませんが、後発地域への支援、てこ入れが必要ではないのでしょうか。

現在、どのような方策が講じられているか、これからどのような方策を立てていくのか、お伺いをいたします。

新規担当マネージャーの研修資料によると、地域マネージャー制度の源流は、昭和期の社会教育、生涯学習時代に築いた自治公民館制度による集落単位の地域コミュニティであると記載をしております。まさにそのとおりであると考えます。そうであれば、対馬市が進める市民協働のまちづくりにおいても、社会教育、公民館活動がもっと大きな役割を果たすべきではないでしょうか。市長の御見解を伺います。

3点目として、生涯学習、社会教育の振興について、教育委員会にお尋ねいたします。

対馬市教育委員会におかれましては、教育基本法第3条の生涯学習の理念や12条の社会教育の重要性を説いた法の趣旨に基づき、総合的な社会教育の一層の振興に向け、鋭意努力を重ねていられることに敬意を表し、関係者の御尽力に感謝申し上げます。

しかしながら、対馬市発足後、生涯学習課関係組織の縮減が続いています。人的配置は平成16年度、52名配置されていた職員が、平成25年度は20名にまで減っています。行財政改革大綱により、有効的な組織機構が求められていることは承知していますが、市全体の職員数の縮減割合に比べ、生涯学習課関係の縮減の割合はあまりにも大きすぎるのではないのでしょうか。美津島地区、峰地区、上県地区の生涯学習センターと公民館は兼ねてるわけですが、この

専任職員は現在1名のみとなっています。生涯学習の拠点としての地区生涯学習センター、公民館組織の現在の職員配置で生涯学習課の重点施策に挙げられている対馬ならではの地域性を生かした各種施策の推進、地域コミュニティの形成は十分にできるのでしょうか。

また、対馬市が推進している市民協働のまちづくりにおいて、現在の体制で社会教育の役割を果たすことはできるのでしょうか。教育委員会の所見を伺います。

4点目に、雞知保育所への入所希望者の待機についてお尋ねいたします。

平成25年6月現在の保育所在籍児童数によると、公立認可保育所、へき地保育所、私立保育所を含めて1,250名の定員に対して940名の在籍児童数であり、対馬市次世代育成支援対策行動計画においても通常保育は保育ニーズに十分対応できる旨、記載されております。

しかしながら、雞知保育所においては、6月現在定員120名に対し136名が入所し、待機児童もいると聞き及んでいます。安心して子育てができるまち、子育てと仕事と一緒にできるまち、と次世代育成支援対策行動計画にはうたっていますが、雞知地区においてはニーズに応じた保育が実現していないのではないのでしょうか。雞知地区の待機児童の現況と解消の方策について、中長期的な展望も含めて伺いをいたします。

以上、4点について、市長並びに関係委員会の御答弁をお願いいたします。答弁の内容によりましては、1問1答によりお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 選挙管理委員会委員長、円城雄司君。

○選挙管理委員会委員長（円城 雄司君） 対馬市選挙管理委員会の委員長、円城でございます。よろしく申し上げます。

私からは、投票率向上の方策について述べさせていただきます。

はじめに、5月19日に行われました、対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様、職員各位の御協力のもと、滞りなく無事に選挙を終えましたことに対し、感謝を申し上げます。

投票率は80.51%となり、県内13市の市議会議員選挙と比較し、上位から5番目ですが、前回、平成21年の87.18%に比べ6.77ポイント下がりました。投票率の低下について、棄権の理由を推測する資料として、総務省が公表している「目で見る投票率24年3月版」という選挙関連資料がございます。これによりますと、棄権理由の主なものは仕事、用事があったから51.1%、適当な候補者、政党がなかったが18.4%、選挙に関心がない14.9%であり、全国の自治体ではこれらの要因の解消を図り、投票率の向上に向けて期日前投票の拡充や選挙公報の取り組みが行われているところでございます。

対馬市選挙管理委員会の取り組みではありますが、まず広報活動として、市報による事前の告知やケーブルテレビ、ホームページでの告知、さらに投票当日の防災無線による告知、啓発用懸垂幕及び横断幕の設置を行っております。また、期日前投票所の6カ所の設置に加え、期日前電算

システムの導入より、全市域の有権者がどの期日前投票所でも投票することを可能にするなど、投票環境の向上に努めているところでございます。

常時啓発として、成人式で新有権者向け選挙の手引きの配布、学校では、希望により投票箱の貸与、選挙啓発ポスターの募集を行っております。

投票の利便性は向上しておりますが、それに反するように、どの市町も町村合併後に市議選挙の投票率が下がる傾向にあります。これは、都市部と同様に、若者を中心とした選挙に関心のない人々の増加や、有権者の、自分の1票で選挙結果は変わらないという心理が投票行動の低下を招いているのではないかと考えられます。

以上のことから、投票率を上げるためには、市民に対する政治や選挙に対する意識の向上に取り組む必要があります。県内でも、20代の若者に対する模擬選挙や、フェイスブックを活用した啓発を実施している自治体もあります。こうした例をはじめ、他自治体の先進的な事例なども参考にしながら、投票率向上を目指す取り組みを行ってまいりたいと考えております。

最後に、公職選挙法の改正に伴い、インターネット選挙運動が参議院議員通常選挙から解禁されたことについて申し添えます。

今回の市議選挙、市長選からは選挙運動にホームページ、ブログ、掲示板、フェイスブック、動画共有サービスなどができるようになり、印刷物以外の方法で候補者の政見が広く有権者に周知できるようになりました。これにより、候補者と若年層の有権者の距離が縮まるものと期待しております。新しい制度が投票率向上の一助になるものと期待しているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど御質問の中で、政治への関心度合いの表れだろうというお話がございました。まさに、その辺りが大きな要因になってるのではないかというふうに感じてなりません。先ほどおっしゃいました、率低落傾向っていうのは、これはもう事実でございます。

先ほど選管委員長のほうからもありましたように、やはりそれは全国的な傾向だというふうにも思いますけれども、しかし、この無関心層をどんどんつくっていつているのかもしれない。それは、私たち市政に携わる者のその取り組みとか姿勢というもの、これが有権者のほうに十分に伝わっていないのではないかと。そして合わせて理解をしていただけないということにもなってしまふ。それが政治そのものへの不信感とか失望感、もしくは閉塞感とかそういうものをどんどん増幅させているのではないかというふうに思います。私どもは、やはりこの無関心層をどうかして減少させていくことを目途に、やはり常に市政運営というものを考えていかななくてはならないのではないかと。どうか御協力、御支援をいただきたいという

ふうに思います。

それと、2点目の地域マネージャーの進捗並びに成果とか今後の展開というお話がございました。それと合わせて、生涯学習のお話もございました。

実は、この地域マネージャーっていう制度、制度って、自分自身がずっと、どうすれば市政、市と市民とが近くなれるのかとか、市役所職員が地域のことを考えた行政運営っていうのをどのようにすれば育っていくとか、いろんなことを考えるきっかけとなりましたのは、実は以前よくあの全国的にも話になりました、生涯学習センターっていうのが各地域で芽生えていた時代があります。

恐らく、たしか東北だったと思いますが、金山町っていうところなんか先進的な、東北、福島だったか、山形だったかちょっと記憶が定かではありませんけども、そういうところの取り組みっていうのは何だったかっていいますと、要するに、市役所の機能っていうのが、生涯学習センターがもっぱら受け持っていくというふうなこと、要は地域にいかに近い所にいて物事を組み立てられるかということがそのときの目的だったというふうに、その本を読んだときに記憶しております。それから自分自身の中でどのようにすればよいかというふうなことをずっと思い描いた結果、今、地域マネージャーっていうものに自分自身は行き着いたところでありました。

おっしゃられますように、地域の反応、そして職員の浸透と言いますと、なかなか一朝一夕にはできるものではないということは事実でございます。しかし、どうかしてこの制度っていうものを根付かせていくことが市民生活、身近な所でのいろんな問題の解決をやっていくことが大切だと思えますし、高齢化社会をどんどん迎えていく中で、やはり地域の方々のポテンシャルというのがだんだんそがれていく部分があるかと思っております。そういう中、地域に対しての関わりというものをどうつくっていくかがこれからの市政、市役所職員の役割だと思っておりますので、思っております。

そういう中、愛知県の新城市とか、そういうところにおきましては、この志願職員、志願職員を対象に、名前は違いますけども、地域マネージャー制度を導入をしたところもありますし、地方自治法の202条でしたか、たしかそういう条文を利用しながら物事を動かしていくとか、いうことにも最近動き始めたようにあります。何度も言いますが、名古屋、大都市の名古屋等もこの制度を導入をしようとして、河村市長も奮闘されてるようでもあります。

恐らくこれからの時代には、適応できるものだと思っておりますし、そのためには、地域の方々のやはり御理解というものをいただいいていかななくてはいけない、そのときに今、今後の展開としまして、集落のほうからこの市民協働というものを推進をしていってもらう方を区長さんとはまた別に、選任をしていただくこうということで、今、組み立てを内部的にはこの春ぐらいから今してるところでございます。

その中で、また新たな、先ほどのおっしゃられた率がございますけども、その率をこう高めていく、そして地域の方もその地域マネージャーっていうのがいかにいいかとかいうことも感じていただきたいと思っております。

地域マネージャー制度の中で地域づくり計画というものを私どもはお願いをしております。やはり、地域の方向性というものをきちんと定める中で、物事を組み立てていってほしいという思いもありますし、間もなくしますと10年を対馬市も迎えますけども、次なる10年に向かって、総合計画とか仮称でございますけども、合併時の新市建設計画に代わるものをつくっていかないといけないというふうに思っております。そうなりますと、まさにその地域づくり計画というのが集まったときの計画の部分が次なる新市建設計画の形にもなっていくだろうと思っておりますので、地区ごとの今置かれている課題とかいうものを明確に出しながら、その解決策というものにも市民の方たちも一緒になって取り組んでいただきたいと思っておりますし、地域づくり計画につきましては、もうでき上がって提出されてる地区もございます。その地域づくり計画を受けて、私どももこの前回の予算等にも提案をさせて、表すということもさせていただいたところでございます。そういうふうな動きがあるということで御理解をいただければと思っておりますし、先ほど冒頭言いましたように、生涯、社会教育、公民館とかの生涯学習と地域マネージャーとの関わりということは、私自身はそういう考え方をもって今までも動いてきたつもりですけども、なかなかそれが今、先ほど御質問にありましたような部分できちんと表れない、ならば組織とは別に、それを動かしていくその制度として、ということも考えなくてはいけない時代が来たのかなというふうに思って聞いておりました。

それと、最後の保育所の、待機児童の問題でございますが、待機児童っていうのを国が言ってる待機児童と今僕と私と、今小島議員が言ってる待機児童という解釈が若干違うんですね。国の理屈と今僕らが使ってる待機児童の使い方が若干違うとは思いますが、少なくとも入所できない、第一義的にできなかった子供のことかなというふうに、今聞いておりました。

それにつきましては、確かに4月段階において難知保育所に約20名の子供たちが入所できなかったという報告が上がってきております。確かに、保護者の方の希望に一部沿うことができないというケースもございましたけども、その後に保護者の方たちと相談等を重ねて、近隣の公立保育所や、厳原市内の私立の保育所などに入所をしていただいているというふうに今は報告が上がってきております。

根本的な問題として、子供たちが入れない状況をどのように解消していこうかっていうのが御質問の趣旨だと思います。今、国のほうが待機児童ゼロっていうのを打ち出してはおられます。認可保育所、無認可保育所を含めてどのようにその形をつくっていけばいいのか。確かに認可保育所の定員を、定員だけを増やしても設置基準上の平米数っていうのが増えるわけではありま

せんし、ハードを一気に広げることも不可能だと思います。その辺りについての柔軟なやり方として、認可保育所と無認可保育所の考え方があそこにできたんだらうというふうに、ニュースを見て、聞いておりましたけども、これが方向性っていうのを、国の方向性等も十分に調査しながら、子供たちにとって、そして保護者にとって、よりよい保育所とか保育環境っていいですか、そういうものがつくれるようなことに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

所定の手続きを取らせていただいておりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

社会教育の振興についてでございますが、社会教育を振興する上での対馬ならではの地域性を生かした施策の推進についてでございますが、議員の皆様も御承知のとおり、教育努力目標の1つに、「地域教育力資源の活用と生涯学習を通じた地域教育力の再生」を掲げ、主な推進事業として社会教育、社会体育、芸術文化、公民館、図書館の5分野を設け、さらに各分野で推進事業を設定し、生涯学習を推進するように努めております。

さまざまな事業を推進する上で課題となってくるのが、御質問のとおり、対馬ならではの授業、地域を生かした授業を教育委員会としてどう推進していくかということです。常日頃より思案をしているところでございます。地域の人材を活用した短期的または長期的な事業もあるでしょうし、対馬の地の利を活用した歴史的、国際交流的な授業等もあろうかと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さん1人1人が対馬に魅力をもって生涯にわたりさまざまな学習が行えるよう、情報と活動の場を提供し、生きがいつくりに寄与できるような社会教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、御質問の内容を今後事業を推進する上での課題としても捉えてまいりたいと思っております。

協働のまちづくりにおける社会教育の役割につきましては、市長答弁もございましたが、生涯学習課が推進しております事業並びに各種関係団体等とのネットワークの構築をさらに図りながら、協働のまちづくりの一助になりますよう、今後も検討してまいりたいと思っております。

続きまして、地区生涯学習センター、地区公民館の活動状況と課題についてでございます。

活動状況につきましては、御存じのとおり行革等で人員の削減が続く中、それぞれの地区生涯学習センターにおいて、公民館事業も含め主なものとしまして青少年教育事業、社会体育事業、公民館講座等の事業を推進しております。人員が少ないために隣り合う生涯学習センターの連携を密にしながら、工夫しながら進めている面もございます。

課題といたしまして、社会教育を推進する上で継続事業の評価を行ってのゼロベースでの見直しであったり、市民の皆様が社会教育に何を求めておられるのかを把握する必要もあろうかと思っております。

課題といたしましては、2つ考えております。社会教育をいかにして対馬の活性化につないでいくことができるか。2つ目は、1人でも多くの方々に参加をしていただくという、この2つを現在の課題として捉えております。

今後につきましても、関係各部署並びに関係団体等との連携を密にするとともに、社会教育委員、公民館運営審議会委員等の御意見をお伺いしながら、社会教育の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、お力添えを賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それぞれの立場で丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。

まず1点目の、市長さんからお答えいただきました投票率の低下についての政治的無関心という、このことについて、私も実は初めてことし、今回、市議選に挑戦させていただいて、地区を回らせていただく中で感じたんですね。市長さんがおっしゃったと同じようなことを感じました。言葉は、私が言ったんじゃないんですが、こういう言葉が私に返ってきましたね。「あんたたちは選挙のときだけやってくるが、後は顔を出ささん」と。それから、「いいことは言うけども実行がともなっていないんじゃないか」と。それから、「誰に入れても何も変わらんって、もう投票にゃ行かんよ」とかですね。これを聞いて、少し私もがっかりしながらだったんですけども、そういう中で、やはり私初めてだったもんですから、特にこう地元を離れますと、なかなか自分をわかってもらうことが難しかったですね。まず名前から。「あんた、何というとね」と、ここから始まるわけですね。それから、「何をしよったんね」「市会議員になって何をするとね」と。「市会議員が何ができるかね」というような言葉が返ってきました。こういう言葉を返してくださる方は、ある意味では関心を持ってあるのかもしれない。

だから、選管委員長さんもおっしゃったように、そういう、やはり実態、これは島の中、以前は市会議員、町会議員、市会議員ならば90%を超えて、町によって90%半ばの投票率があったと思うんですよ。これがやっぱり下がってきているということは、政治的無関心というか、地域コミュニティも含めて壊れてきてるんじゃないかなということを感じたから、最初に挙げさせていただいたわけです。

私、やはりだからそういう中で、選管委員長さんが答えてくださった中では、確かに次回からはネット選挙も出ますですね。できます。やはり対馬の現状からしますと、高齢者が多い、私も含めてやはりそれになかなか馴染めないだろうと思います。そういう中では、やはり全国的な動向も委員長さん述べてくださりしましたが、ぜひそれも探っていただく、そしてやはり対馬にはケーブルテレビという有効な手段があるわけですね。やはりこれを候補者を知ってもらうために



は、動画で流すこと、あるいは静止画面でもいいから、新聞報道されてるくらいの簡単な経歴と主な狙いぐらいは出してもらえたらすごく多くの方が関心持ってもらえるんじゃないかなということを感じました。

それから、選挙公報、これ私も公職選挙法よくわかりませんので、これを市段階で出せるのかどうかわかりませんが、これもやはり紙媒体で候補者の経歴なり訴えなりを1週間の間に出すのは難しいかわかりませんが、工夫してやっていただければ、政治への関心を高めていただく機会になるんじゃないかということで、これは答弁はいりませんから、一応私なりの提言でさせていただきます。

それで、市長さんもお答えいただいたんですが、無関心が一番怖いということで、つい6月15日の新聞を見ましたので、御覧の方も多いかと思いますが、一応読ませていただきたいと思っております。「選挙することの大切な意義として、有権者と政治家が関係を持つことがあります。投票すれば、任期中のその政治家の行動に責任を持ち、次の選挙では自分の投票は正しかったか、顧みて1票を投じられる。その繰り返しで、有権者は学び、政治家は鍛えられる。投票しなければ有権者は無責任のまま政治家も鍛えられません」とこうありました。これは、千葉市長さん、熊谷俊人さんという若い市長さんみたいですね。この方がこう投げかけてあります。だから、私も今回2,067名の方から信任をいただきましたので、その言葉を肝に銘じてこれからの議会活動をしていきたいと、こう思って、第1の質問は一応もう時間の関係がありますからこれで切らせていただきます。

次、2番目についての、地域マネージャー制度についてですけども、このことについても市長さんが一番評価して、今のところの分析をしてあるのは、そのとおりであろうと思います。

私も、資料を役所からいただきましたけども、その中に如実にこう表れておりますので、私が言いたいのは、先に進んでるところはこのまま頑張っていればいいんじゃないかと。私もこのことについて、市長さんが理念とかいろいろお考えを述べられたことには共感しているというか、賛同できるものです。けども、今のままでは進んでるところと遅れてる地域、これの差が拡大するというのを先ほど訴えましたけども、ぜひ、いわゆる進んでない地域へのでこ入れ、そのために市長さんが提唱されましたような、いわゆる区長さん以外に役員をつくると、これが大事じゃないかなと思うんですよ。

その中で特に私も有識者というのが地域にはおられると思うんですけども、こういう提言をしてみたいと思うんですけども、その有識者の中には市役所のOBの方ですね、これはとても貴重な人材じゃないかなと思うんですよ。行政を知り尽くしてありましてね、そして地域でもまだ今60代から70代いっぱいの方がそれぞれおられる、この方々をぜひ頑張ってもらったら。そのほかに、教職員のOBもおられます。それからいろんなやっぱり退職後、対馬に帰って来られて

いろんな経験をしてある方もおられます。ぜひ区長さんだけに頼るんじゃないで、地域マネージャーだけに頼るじゃなくて、やっぱり地域の委員会なり、それからそういう制度を何か立ち上げて、バックアップしないといけないんじゃないか、こう考えます。

市長さん、その辺りいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、市役所のOBをはじめ、地域の中にいくらでもお手伝いをしているとか、やはり対馬のために汗をかきたいというふうにお考えの方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方との連携が取れるような集落支援みたいな制度っていうのを早く形にしていきたいというふうに思います。そして、その方たちと一緒に物事を組み立てていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それぞれ、そのことについてはまた時間的にもう少し余裕のあるときに、具体的なこと、進捗状況等またお尋ねをしたいと思っておりますので、きょうは一応これでおさめておきたいと思っております。

それから、生涯学習の関わりということで市長さんに伺ったのは、実は市長さん、こういう条例があるんですけども、お手元に資料ございますでしょうか。対馬市生涯学習推進協議会条例。市長さん、どうですかね。ございませんか。

これは、一応パネルとして示そうかと思って持って来とったんですけど、ちょっと読み上げさせてもらいます。「第1条 市民1人1人の生涯学習推進に当たって、市内の諸教育機能を有機的に整備充実し、生涯学習の施策推進に資するため、対馬市生涯学習推進協議会を設置する」とあります。対馬市にこれ、条例どおり設置されているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 設置しておるかどうかにつきましては、現時点では私の情報としては持ち合わせておりませんし、今、これを読みますと、私のほうが委嘱すると、委員は、というふうなことに、なっております。そういう中、委嘱したかどうか記憶に今ありません、済いません。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） やっぱりこのことは、私が市長さんに生涯学習推進協議会のことをお尋ねしたのは、4条には、「委員は市長が委嘱する」とあります。そして第7条には、「協議会は、幹事会及び専門部会を置く」とあります。そして第8条では、「協議会の事務局は市長部局内に置く」となっております。

だから、生涯学習というのは、単に教育委員会の生涯学習課が担う部分だけではないんですよ

と、ですね。いうことを言ってるわけですし、ぜひ、このことについてはこの後、十分確認をしていただいて、もし立ち上げてない、と思います。私も聞いたことありませんから、立ち上げてないと思います。立ち上げていただいて、私が先ほど質問で申しましたように、対馬市役所、機構全体を上げて、生涯学習に取り組むということをぜひ打ち出していただきたいと。そうすれば、市長さんがおっしゃった、地域マネージャー制度の源流と相まってよく機能するんじゃないかなと。

そうしますと、教育長さんにもお尋ねした、生涯学習課の人員も、ここに今、資料持ってきてるんですけども、こういうような資料がございます。これは、平成16年には52名いた生涯学習課の課員が、24、25は私書いておりません。これ何人かと申しますと、ここで書くのをやめたんです、あまりにも少ないから。ここで22、現在は20名ですね、教育長さんですね。ここまで生涯学習課の機能が落ちています。これは市役所全体で担うわけですから、教育委員会の分だけをいっても始まらないと思うんですが、ここに象徴されてるんじゃないかと思うんですよ。先ほどの条例どおりに市政が行われてないということと合わせてですね。ぜひ、このことを御承知いただきたいと思っております。答弁あったらどうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。この協議会条例というもの、今、設置目的を見るにつけ、先ほど答弁席において説明を申し上げましたように、その金山町とかいうところが以前からやってる1つの方向性というもの、そこに行きつくんだろうなというふうに、これを見ておりました。

最終的に、申しましたように、最終的な組織の方向性っていうのは、今の言ったようなこと、やはり私どもは模索をしていかないといけないというふうに思ってます。旧来のシステムとか組織のままで今の時代を乗り切っていくっていうのは、私は到底不可能だと思っておりますので、常に環境変化に対応できるような組織づくりっていうのを心掛けていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひ、教育委員会も含めて、また御検討いただいて、方向性を打ち出していただいて、動かしていただきたいと思えます。

時間の関係で、ちょっと早口になりますけども。

最後の雞知保育所、雞知地区の待機待ちと言いますか、入所を現実にできてない児童が今のところ私は8名というふうに捉えております。美津島の活性化センターで聞きましたところですね。

それでこのことにつきましては、中長期的という言葉は私、使わせていただいたのは、雞知地区はゼロ歳から4歳までの人口が10年前に比べたら減ってないですね。そしてある地区は雞知地区の中でも瀬原とか西高浜は、倍になっています。そして、22年度に市が予測した雞知地区

保育所への入所予定は、111名という数字があります。ところが現実には136名入ってるわけです。これは、定員120に対して136入ってるわけです。そうすると、これはもう定員に対しての115%入れていいという法の規制が、決まりがありますから、ルール違反ではないんですけどもね、年度当初からそれだけ入っておりますと、年度途中にいろんな家庭の状況等で入所を希望した場合、特にゼロ歳から2歳までの子供たちは、もう入る場所がないわけですね。そして、市長さんもおっしゃったように巖原に行くか、3歳以上ならば周囲のへき地保育所に行けますけども。行けないという現実、実態があります。

だから、やはりこれは次世代の育成計画の中にありますけども、大船越のへき地保育所をいわゆる認可保育所にして、ゼロ歳から預かるようにする、これが1つの方策だと思うんです。それからもう一つは、鶏鳴幼稚園をこども園化して、そのためにはどちらも施設設備の改善、改修とかが必要でしょうけども、財政的なことを伴いますけども、雞知地区の子供たちが安心して、お母さん方が安心して子供を育て、生み育てることができるためには、根本的にやはり保育所の設置、それから定員、これを早急に検討いただきたいと思います。

2つの方法の一番どちらを選ぶか、それが行政が判断していただければよろしいですけども、雞知地区の人口がこのままでは多分減らない、横ばいの状態が続くと思います。特に、乳幼児についてはお母さん方は産休後に復帰しようにも預ける所がないから仕事辞めたと、辞めたらまた臨採で雇い直すと、こういう現実で声を私は実際に聞きました。

だから、雞知地区についてはぜひとも保育所、幼稚園との連携も含めたことで御検討いただきたいというふうに思っております。このことについては、また今後、後日にも時間のあるときに詳しくお話をさせていただきたいと思います。

そういうことで、一応きょう、私、初めてなもんだから、時間配分わかりませんから、4つも欲張りまして、ちょっと十分、答弁引き出すことはできなかったんですけども、私が言いたいことの意はくんでいただけたものと思っておりますので、ぜひこれからの施策に生かしていただけたらと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。いいですね。これで、2番、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。